

会 議 録

会 議 名	令和7年度第2野田市国民健康保険運営協議会												
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	1 野田市国民健康保険保健事業について（公開） 2 令和8年度国民健康保険料等について（公開）												
日 時	令和7年12月23日（火）午後6時30分から午後7時35分まで												
場 所	市役所2階 中会議室1・2												
出席委員氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">会 長 小林 幸男</td> <td style="width: 50%;">会長職務代行者 有賀ヒメ子</td> </tr> <tr> <td>委 員 木村 安雄</td> <td>委 員 藤井 敬子</td> </tr> <tr> <td>委 員 寺田 一雄</td> <td>委 員 山本 泉</td> </tr> <tr> <td>委 員 谷口 勲</td> <td>委 員 児玉 雅仁</td> </tr> <tr> <td>委 員 稲富 佐斗子</td> <td>委 員 高橋 早苗</td> </tr> <tr> <td>委 員 中村 真由美</td> <td>委 員 永崎 克子</td> </tr> </table>	会 長 小林 幸男	会長職務代行者 有賀ヒメ子	委 員 木村 安雄	委 員 藤井 敬子	委 員 寺田 一雄	委 員 山本 泉	委 員 谷口 勲	委 員 児玉 雅仁	委 員 稲富 佐斗子	委 員 高橋 早苗	委 員 中村 真由美	委 員 永崎 克子
会 長 小林 幸男	会長職務代行者 有賀ヒメ子												
委 員 木村 安雄	委 員 藤井 敬子												
委 員 寺田 一雄	委 員 山本 泉												
委 員 谷口 勲	委 員 児玉 雅仁												
委 員 稲富 佐斗子	委 員 高橋 早苗												
委 員 中村 真由美	委 員 永崎 克子												
事 務 局	池田 亜由美（市民生活部長） 山本 茂（市民生活部次長兼国保年金課長） 廣瀬 康之（収税課長） 秋鹿 弥由紀（保健センター長） 金剛寺 弘之（国保年金課主幹兼課長補佐兼保険料係長） 西 信幸（収税課長補佐兼徴収二係長） 山浦 千幸（保健センター健康増進係長） 岡田 尚子（国保年金課国保給付係長）												
欠席委員氏名	飯塚 麻紀 委員												
傍 聴 者	1人												
議 事													

令和7年度第2回野田市国民健康保険運営協議会の会議結果は次のとおりである。

1 開会

国保年金課主幹 開会の言葉。本日は、委員12人出席のため、野田市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により委員過半数の出席のため会議が成立することを報告。

会議録作成のため、本日の会議は録音させていただくことを了承いただくことを説明後、市では、野田市審議会等の会議に関する要項を定め、会議の原則公開などの運用を行っているが、この会議では、非公開とすべき議事、内容がないため公開とさせていただくことを報告。傍聴者1人、既に入室済であるが他に希望者がいた場合、途中からでも入室できる旨を説明し、今回変更となった委員についての説明と委員の自己紹介を依頼。

小林会長 開会宣言。会議録の署名は、会議録の署名人を議長から指名することになっているため、児玉雅仁委員及び有賀ヒメ子委員を会議録署名人に指名し、議事に入る旨を説明する。

2 議事

議題1 「野田市国民健康保険保健事業について」、事務局に説明を求めます。

<国保年金課長から説明>

小林会長 ただ今の事務局の説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

木村委員 昨年12月の令和7年度の主な変更点の説明があったときの概算金額が総額で1億2,191万7千円、今回は1億3,484万6千円で、項目別に若干増えたとのことですが、もう少し細かく分かれば教えてください。

小林会長 事務局、回答をお願いします。

国保年金課長 国保の被保険者数は年々減少しておりますが、周知等の効果もあって、人間ドック検査費用助成及び、はりきゅうあん摩等施設利用助成の利用者は増加しております。7年度は720人の積算ですが、8年度は788人で見込んでおります。また、はりきゅうあん摩等施設利用助成については、7年度は5,422枚で積算を、8年度は5,592枚で見込んでおります。

保健センター長 特定健康診査等について、集団検診の参加者が増えていること、保健事業について委託を考えているため、その費用が増えています。以上でございます。

小林会長 他に御質問はありますか。

山本委員 特定健診のところで2点ほど質問です。一つは対象者の健康意識に合わせて7つのタイプに分類すると書いてありますが、こういったデータに基づいてどういうタイプに分けられているのかと、事業について結果分析あるいは効果検証を実施するとあって、同規模自治体の間で比較するとのことですが、同規模自治体で同様の効果について検証できる下地があるということか教えてください。

小林会長 事務局、答弁をお願いします。

保健センター長 まず1点目につきましては、こちらに関してはまず特定健診の対象者が国民健康保険の加入者になっております。その方が健診をまず受けているか受けていないか、毎年受けているのか、飛び飛びで受けているのか、そういった状況をまず把握し、過去に健診を受けた方は、健診を受ける際に記載する問診票を確認し、こういった健康志向があるかなどをAIを用いて7パターンに分類します。

2点目の同規模自治体との比較検証につきましては、県内の自治体で同業者、キャンサー スキャンという業者ですが、この委託業者を利用している同規模自治体と比較検討します。以上でございます。

小林会長 他にありますでしょうか。他にご意見等がないようですので議題1「野田市国民健康保険 保健事業について」は、原案のとおり、承認することとしてよろしいでしょうか。

〈異議なしとの発言あり〉

小林会長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、事務局案の通り承認することといたしました。次に、議題2「令和8年度国民健康保険料等について」事務局から説明をお願いします。

〈国保年金課長から説明〉

小林会長 委員の皆さんからご意見、ご質問等あればお願いいたします。

山本委員 10ページですが、(2)の2つ目の箇所、引き続き大きく引き上げてしまうと標準保険料とのかい離が再度発生するという表現がありますが、先ほどのご説明で野田市の場合は、標準保険料に比べて応能分、応益分ともに低いというお話だったかと思うのです。応益分を上げると標準保険料とのかい離はむしろ縮まる、縮小すると思ったのですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

小林会長 説明をお願いします。

国保年金課主幹 応能分、応益分ともに上げればかい離は解消しますが、そうしますと、低所得の方に影響が出てしまいます。そのため、応能分に当たる所得割を上げることにより、その影響を抑えようとするものです。

山本委員 私が聞いたのは表現の問題で、応益分を上げるとかい離は解消すると思いますがいかがでしょうか。

国保年金課主幹 このまま応益分のみを上げ続けてしまうとかい離が拡大する、という表現の仕方が正しかったと思います。

山本委員 標準保険料を超えてしまうと。

国保年金課主幹 そのとおりです。

山本委員 子ども・子育て支援納付金のところで2点ほど。11ページのパターン2ですけれども、15年度時点のかい離分に8年度の子ども支援分を加算し、8年で除算するとなっていますが、国の試算では8年度3,000円、9年度3,600円、10年度4,800円・・・と差額がでていきますよね。この差額は15年度に解消させるのですか。それとも1年先延ばしということになるのですか。

国保年金課主幹 子ども・子育て支援納付金は、市でも試算しましたが国の試算どおり3,000円程度となっています。その分今回引き上がるというところを8年で割り返し、また再来年についても再度計算することになります。

山本委員 子ども・子育て部分は、本来健康保険とは別のものですね。なので、標準保険料率の15年度に縛られる必要はないと思うのですが、しかし、急激な値上げを避けるために15年度に

合わせるということですよ。

国保年金課主幹 はい。急激な値上げを下げるために、15年度までの8年で除算しているものです。

山本委員 要するに、激変緩和のために収納を抑えたということになりますが、国には差額を含めて納めなければならないですよ。その差額はどのように工面するのですか。

国保年金課主幹 今も、一般会計から繰入れをさせていただいています。8,000円引き上げる場合、その8,000円の中から納付をし、不足する分は繰入れを行う形です。

山本委員 今繰入れしている分は健康保険分ですよ。子ども・子育ては、健康保険ではないから、別勘定を作ってそちらで管理する、というのが正しいのではないのでしょうか。

国保年金課主幹 勘定のことについては、1月に開催する運営協議会でご説明させていただきたい。なお、現時点では、その考えはございません。

市民生活部長 勘定のことについて、国から正式な通知等が示されれば、その勘定に従って実施します。そちらについては、1月にご説明させていただきたい。

山本委員 分かりました。次回の時にご教示ください。

小林会長 他にありますか。よろしいでしょうか。それでは他にご意見等ございませんので、議題2「令和8年度国民健康保険料等について」は事務局の案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

〈異議なしとの発言あり〉

小林会長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、事務局案のとおり承認することと致しました。本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様には、円滑な議事ということで、ご協力ありがとうございました。その他、事務局から何かありますか。

国保年金課主幹 次回の運営協議会につきましては、令和8年1月29日に開催予定となります。また、本日机にお配りしました、「市役所等駐車場の運用が変わります」についてご説明致します。

〈国保年金課主幹から説明〉

小林会長 他に何かありますか。なければ本日は散会いたします。委員の皆様、大変お疲れ様でした。